

おしらせ版

あんなか

令和3年11月15日号
No. 293

発行 安中市役所
編集 企画経営部情報戦略課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
https://www.city.annaka.lg.jp

表記を省略して表示しています。☑=本庁舎 ☒=松井田庁舎 ☓=谷津庁舎 ☒=碓氷川クリーンセンター ☒=スポーツセンター

「ひきこもり家族教室」を開催します

市では、ひきこもりに悩んでいるご家族などを対象に、今年度も家族教室を開催します。ひきこもりに関する知識や情報、対応の工夫などを学びながら、ご家族の不安やあせる気持ちを和らげることを目的とした場です。

同じ悩みを持つご家族同士が集い、ともに学び考えることでご家族の孤独感を和らげます。一人で悩まないで、お気軽にご参加ください。



【対象】 ひきこもりでお悩みのご家族など

【定員】 20人程度

【日時・内容】

回数	日時	内容	会場
第1回	12月22日(水) 午後1時30分～3時30分	『ひきこもりとは』 オリエンテーション	安中市スポーツセンター 1階 会議室
第2回	令和4年1月21日(金) 午後1時30分～3時30分	本人と家族の気持ち 会話の工夫	
第3回	令和4年2月18日(金) 午後1時30分～3時30分	かかわり方の工夫 ～こんなときどうする～	

○全3回の開催で、事前の申込みが必要です。

○支援関係者の方で参加を希望される場合は、事前にご相談ください。

○会場では新型コロナウイルスの感染防止対策(検温、体調確認など)を実施します。マスク着用や手洗いなどの自己管理を含め、取り組みへのご理解とご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の状況や、予期せぬ自然災害の発生などによって開催を延期または中止する場合があります

【申込み・問合せ】 ☒ 福祉課社会福祉係 (☎内線1194)

市民課休日窓口

【日時】 12月5日・19日(日) (第1・3日曜日)
午前8時30分～正午

【場所】 ☒ 市民課

【業務内容】 ○住民票の写しの発行
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行
※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています

今月の納税と保険料

☆固定資産税・都市計画税 … 4期

☆国民健康保険税 … 5期

☆介護保険料 … 5期

☆後期高齢者医療保険料 … 5期

☆国民年金保険料 … 令和3年10月分

○11月30日(火)までに納めてください

障害者差別解消法を知っていますか

この法律は「不当な差別的取り扱い」の禁止と、「合理的配慮」の提供を求めています。そのことによって、障害のある人も共に暮らせる「共生社会」の実現を目指しています。

「不当な差別的取り扱いの禁止」とは？

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店など事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。

【不当な差別的取扱いの具体例】

- 受付の対応を拒否する
- 本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかける
- 学校の受験や、入学を拒否する
- 障害者向け物件はないと言って対応しない
- 保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない

「合理的配慮」の提供とは？

障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。この法律では、役所や事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意志が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めています。

これを「合理的配慮」の提供といいます。

【合理的配慮の具体例】

- 障害のある人の障害特性に応じて、座席を決める
- 障害のある人から、「自分で書き込むのが難しいので代わりに書いてほしい」と伝えられたとき、代わりに書くことに問題がない書類の場合は、その人の意志を十分に確認しながら代わりに書く
- 意志を伝え合うために絵や写真のカードやタブレット端末などを使う
- 段差がある場合に、スロープなどを使って補助する

市では、障害のある人の意思伝達ツールとして、市内のセブン-イレブンに「コミュニケーション支援ボード」を設置しています。

また、県内居住者で、援助または配慮を必要としていることを周囲に知らせるための「ヘルプマーク」を、安中保健福祉事務所、☎福祉課障害福祉係、☎住民福祉課福祉子ども係で配布しています。



【問合せ】☎福祉課障害福祉係（☎内線1155）

12月の行政相談

日 時	場 所
2日(木) 午前9時～11時30分	☎第2相談室
6日(月) 午後1時30分～4時	☎第5会議室
16日(木) 午前9時～11時30分	☎第2相談室

※予約の必要はありません。直接会場へお越しください

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用と手指消毒にご協力をお願いします

【予約・問合せ】☎市民課市民相談室（☎内線1207）

12月の無料法律相談

日 時	場 所
3日(金) 午後1時～4時	☎第2相談室
17日(金) 午後1時～4時	☎第2相談室

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります)

※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで(同じ相談内容についての複数回の利用はできません)



おしらせ

図書特設コーナーを設置します

市図書館では、11月30日まで「子どもへの虐待を防止する運動・女性に対する暴力をなくす運動」に関する文献の特設コーナーを設置します。

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」、11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

子どもに対する虐待、女性に対する暴力は、心身に重大な影響を与える行為であり、著しく人権を侵害するものです。暴力は親しい間柄であっても、どんな場合であっても、決して許されません。

市では、子どもへの虐待を防止する運動である「オレンジリボン」と、女性に対する暴力根絶運動のシンボルである「パープルリボン」の活動を同時に展開し、啓発活動を行っています。

これを機に一冊お手に取ってみませんか。



【開館時間】午前9時～午後6時

○安中市図書館・火曜休館

(☎381-0529)

○松井田図書館・月曜休館

(☎393-4402)

※その他の休館日については、直接お問い合わせください

【問合せ】

○児童虐待防止に関すること…困子ども課子ども育成係 (☎内線1166)

○男女共同参画に関すること…困地域創造課市民協働係 (☎内線1027)

「性犯罪被害相談電話」 #8103 (ハートさん)

警察では、性犯罪被害者相談電話を設置しています。

短縮番号 (#8103) にダイヤルすると、発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。

群馬県警では、平日午前8時30分から午後5時15分は警察安全相談係、土日・祝日および夜間は、警察本部の当直員が相談者の意向に沿って対応します。緊急の場合は110番通報をお願いします。

【問合せ】安中警察署 (☎027-381-0110)

「不安を抱える女性への 寄り添い相談支援事業」 ぐんま・ほほえみネット

今般のコロナ禍は、女性への影響も大きく、解雇や雇い止め、DV(ドメスティック・バイオレンス)の危険の高まり、心身の不調などの課題が明らかになっていきます。

県では相談・支援の経験豊富な民間団体へ委託し、関係機関とも連携して、電話・SNSでの相談受付や、訪問・同行などによる支援を行います。

費用は無料です。一人で悩まず相談してください。

○西毛地域相談先

NPO法人 Annaka ひだまりマルシェ (松井田町松井田564)

【開所日時】月・火・木・金曜日(午前9時～午後5時)、土曜日(午前9時～午後3時)

※祝日および年末年始は閉所します

【問合せ】ひだまりマルシェ (☎027-384-3131)



12月1日は 『世界エイズデー』です

今年のキャンペーンテーマは「レッズドリボン30周年～Think Together Again～」です。

治療法の進歩によりHIV陽性者は感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができ、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。

また、治療を継続して体内のウイルス量が減少すれば、HIVに感染している人から他の人への感染リスクが大きく低下することも確認されています。

安中保健福祉事務所では、匿名で相談が受けられます。

※HIVのほか、梅毒、性器クラミジア感染症、淋菌感染症、B型肝炎・C型肝炎などの性感染症の相談にも対応します

【問合せ】安中保健福祉事務所 (☎381-0345・午前9時30分～午後3時)

**野生キノコ・山菜の販売に
ご注意ください**

昨今、オークションサイトやフリーマーケットサイトで販売されていた県内産の野生キノコ・山菜から食品衛生法に定める食品の基準値（100Bp/kg）を超える放射性物質が検出される事例が多発しています。また、野生キノコの誤食による食中毒にも注意しましょう。

- 安全のため、次の点にご注意ください。
- 野生キノコ・山菜を販売する場合、販売前に出荷者が採取場所・種類ごとに放射性物質検査を行い、基準値以下であることを確認してください。
- 野生キノコ・山菜については産出地域ごとに出荷制限されているものがあります。
- 出荷制限の対象地域以外で採取された場合であっても、放射性物質の基準値を超える野生キノコ・山菜の販売は、食品衛生法違反となります。
- 現在、本市は野生キノコの出荷制限区域となっています。
- 食用キノコと確実に判断できない野生キノコは、採らない。食べない。売らない。人にあげない。もらわない。

「見た目が地味」「美味しそうないがする」「虫が食べている」という点から判断はできません。食べられるか判断できない場合は、決して食べないようにしてください。

- 【問合せ】
- 県食品・生活衛生課食品・生活衛生係（☎027-226-2449）
- 県林業振興課きのご振興係（☎027-226-3234）

野焼きは禁止されています



ごみの焼却時の煙は、大気汚染や悪臭を引き起こし、周辺環境の悪化につながり、近隣住民の皆さんへ迷惑（煙が目にしみる、臭い、洗濯物が干せない、火災の危険など）がかかります。家庭から出る庭木の剪定枝などは、焼却せず乾燥させてから「燃えるごみ」としてごみステーションに出すか、碓氷川クリーンセンターへ直接搬入（50

キロまで無料）してください。周辺環境への配慮にご協力をお願いします。

不法投棄に注意しましょう

12月は廃棄物適正処理推進強化月間です。夜間や早朝、山間部など人目につかないところで、ごみの投棄を繰り返す悪質な不法投棄が発生しています。自分の土地に大量のごみを捨てられないように、注意しましょう。不法投棄した人が行方不明になったり、撤去する資力がないときは、自分で片付けなければならぬ場合もあります。

- 不法投棄を見かけたら、早期発見・早期撤去のため、通報をお願いします。
- 【問合せ】
- 環境政策課課廃棄物対策係（☎内線1881）
- 産業廃棄物110番（☎0120-81-5324）
- 西部森林環境事務所廃棄物係（☎027-323-5530）

**11月は「労働保険未手続事業
一掃強化期間」です**

常用・パート・アルバイト労働者など一人でも雇用している事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入が義務づけられています。まだ加入手続をされていない事業主は、すぐに加入手続をお願いします。

加入の手続や相談は、左記または最寄りの労働基準監督署、ハローワークへお願いします。

- 【問合せ】群馬労働局労働保険徴収室（☎027-896-4734）

**11月は「しわ寄せ」防止
キャンペーン月間です**

大企業等と下請等中小事業者は共存共栄です。適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう。

詳しくは、「しわ寄せ」防止特設サイト、またはお問い合わせください。



陸上自衛隊衛生学校 現地教育について

現地教育の一環として、次のとおり
地図判読などの訓練を予定していま
す。

【実施時期】 11月30日(火)～12月3
日(金) 午前8時30分～午後5時

【参加人数】 約42人

【服装・装備】 服装：迷彩服、
装備：地図、双眼鏡、コンパス

【実施地域】 後閑城址公園、花ノ木橋、
名山ふれあい公園、琴平神社およびそ
の周辺

【問合せ】 陸上自衛隊衛生学校
(☎03-3411-0151・内線
2361)



市PTA連合会講演会 YouTube 配信を行います

安中市PTA連合会では、児童生徒
の健全育成活動の推進のため、例年研
修を行っています。

今年度は、講演会を収録したものを
期間限定でYouTube 配信することにな
りました。会員ほか、市民の皆さんも
視聴できます。

【期間】 12月1日(水)～8日(水)

【視聴方法】

YouTube 視聴のためのURLは、12月
1日午前10時に市ホームページおよび
市Twitterでお知らせします。



市ホームページ



市 Twitter

【講演会】

○演題：子どもたちの未来と防災く安
中ヘルメットプロジェクトについて

○講師：安中ヘルメットプロジェクト
会長 茂木 洋晃 氏

メンバー 上原 梅弦 氏

※「安中ヘルメットプロジェクト」と
は、市内の子どもたちにヘルメットを
届けることで、防災意識を高めていく
プロジェクトです

【スペシャルライブ】
茂木 洋晃 氏 (G-FREAK FACTORYボー
カル) & 上原 梅弦 氏 (三味線)

【主催】 安中市PTA連合会

【問合せ】 生涯学習課社会教育係
(☎内線2242)

講座・教室

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症につ
いての正しい知識を習得し、自分ので
きる範囲で認知症の人や家族を支えて
いく応援者です。何か特別なことをす
る必要はありません。皆さんで、認知
症の人たちを温かい目で見守っていき
ましょう。

この講座を受講した人は、上級サ
ポーターの「ステップアップ講座」を
受けるための資格を得られます。

皆さん誘いあわせのうえ、ぜひご
参加ください。

【内容】

認知症を理解するための基礎講座

【定員】 20人(先着順)

【日時】 12月15日(水)

午後2時～3時30分

【会場】 困305会議室

【申込み・問合せ】 困高齢者支援
課地域包括支援センター(☎内線
1189)

※感染症対策のため、参加する際はマ
スクの着用をお願いします
※新型コロナウイルスなどの影響で、
中止になる場合があります



市民ときめきスクール

毎回好評のガーデニング講座、今
回は『お正月に向けての寄せ植え』で
す。多彩な色や独特の形で人気の植物
を寄せ植えにしてみましよう。

【日時】 12月11日(土) 午前9時30分

【場所】 安中市文化センター玄関前

※雨天の場合は、図書館前(軒下)

【参加費】 2,000円(教材費)

※参加費は、当日受付で集金します

【持ち物】 移植ゴテ・軍手またはビニ
ール手袋・マスク(着用)

【募集人数】20人

【募集期間】11月16日(火)～30日(火)
(土日・祝日除く)

【主催】安中市生涯学習プランナー友の会

【申込方法】電話または窓口で「名前」「連絡先(電話番号)」を伝え、お申し込みください。

【申込み・問合せ】☒生涯学習課社会教育係(☒内線2242)

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては予定の変更、または中止となる場合もあります

第2回日曜緑化講座

県緑化センターでは家庭緑化推進のため講座「冬の玄関を彩る寄せ植えづくり」(講師:グリーンアドバイザー 森田公通先生)を開催します。

【日時】12月12日(日)

午前の部:午前10時～正午
午後の部:午後2時～4時

【場所】群馬県緑化センター(邑楽郡 邑楽町大字中野3924-1)

【参加費】3,000円(材料費)

【定員】各回16人(電話による先着順)

【申込期間】

11月29日(月)午前8時30分～

【申込み・問合せ】群馬県緑化センター
(☒0276-88-7188・
☒0276-89-0782)

【その他】群馬県緑化センターでは、

毎週木曜日(祝祭日を除く)午前10時～午後3時に「緑の相談室」を開設して、専門の相談員が庭木や花の育て方、管理の仕方などの相談に応じています。電話での相談も受け付けています。

※森林養育講座は「群馬県民カレッジ連携講座」として認定されています

※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、中止する場合があります



認知症について話せる
「あんなかオレンジカフェ」

オレンジカフェは、認知症の人やその家族、認知症に対して不安がある人などが集まり、認知症についての悩みを共有したり、専門職からアドバイスを受けたりする場です。

今回は、座談会と「オカリナ演奏」を行います。

【日時】12月10日(金)

午後2時～3時30分

【会場】☒熱帯植物園

【参加費】無料

【対象者】どなたでも利用できます。

※事前にお申し込みください

【問合せ・申込み】☒高齢者支援課地域包括支援センター(☒内線1189)

※マスクの着用をお願いします

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります



第31回市民ウォークラリー

ウォークラリーは、コマ図に従いグループで歩きながら、途中にあるチェックポイントで出題される問題を解き、時間得点と問題得点の合計で順位を競う野外ゲームです。

今回は、スポーツセンター周辺5km程度のコースです。

【日時】12月12日(日)

※集合時間は、後日連絡します

【集合場所】安中市スポーツセンター

【募集定員】20チーム(1チーム2人～4人)先着順

※チームの代表者は、大人(20歳以上)とすること

【参加資格】市内に在住・在勤・在学する人で、小学生以上の人

【参加費】無料

【申込期間】11月15日(月)午前8時30分～24日(水)午後5時15分

【申込方法】電話でチーム代表者の①氏名②住所③電話番号④年齢⑤チームの予定人数を伝え、お申し込みください。

【申込み・問合せ】☒スポーツ課スポーツ振興係(☒027-382-2500・平日8時30分～午後5時15分)

【その他】感染症対策を徹底して実施するため、申込み後に集合時間などの大会詳細を記載した通知をチーム代表者に郵送します。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止となる場合があります。ご了承のうえお申し込みください。

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

○風しん追加的対策(抗体検査・第5期予防接種)について

(対象者:昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性)

風しんからご自身と周りの人たちを守るためにも、クーポン券をまだ利用していない人はまず抗体検査を受けていただき、検査の結果、十分な抗体がないと診断された人は定期予防接種を受けましょう。

また、皆さんの周りに対象の男性がいましたら、ぜひお声かけをお願いします。

対象の人には、令和2年3月にクーポン券を郵送しています。

事業所健診や特定健診の際にクーポン券を持参すれば、同時に抗体検査を受けられますので、各事業所の健診担当へご確認ください。

クーポン券発行者数: 6,566人

【令和3年8月までの実施状況】

- ・風しん抗体検査実施者数 2,163人
 - うち 十分な抗体がなかった人(定期予防接種の対象)・・・645人
 - 抗体があった人(定期予防接種の非対象)・・・1,518人
- ・風しん第5期定期接種(麻しん風しん混合ワクチン)接種者数 562人



【問合せ】☎健康づくり課予防係(☎内線1172)

【問合せ】☎環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)

※古紙は雨天でも回収します
 ※古着は濡れるとリサイクルができません。雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収日に出してください
 ※収集日当日(朝8時まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください(前日などには出さない)
 ※出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください

12月	1日(水)	8日(水)	15日(水)	22日(水)
収集地区名	安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区(並木団地・遠丸団地)・高別当地区を除く・九十九地区・細野地区	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区・源ヶ原地区を除く・松井田地区・白井地区・坂本地区	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

12月古紙・古着等行政回収収集日程表

こころの健康相談

「こころの健康相談」

(予約制)を実施します。

心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、認知症などについて心配のある人および家族の相談に応じます。

費用は無料です。

【日時】12月21日(火)
 午後1時~4時

【場所・予約先】
 安中保健福祉事務所
 (安中市高別当336-8)
 (☎027-381-0345)



放射線量・放射性物質の測定について

◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

市では、市役所本庁、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧ください。

【測定高】地表より100cm (単位: マイクロシーベルト / 1時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
10月12日(火)		0.053	0.074

(国の定める除染基準は0.230マイクロシーベルト / 1時間です)

【問合せ】空間放射線量に関すること ☑環境政策課環境推進係(☎内線1882)

☒総務管理課管理係(☎内線2114)

[7] 分別すればリサイクルできる古紙、古着などが燃えるごみの中に多く含まれています。分別にご協力をお願いします。

12月の健康ガイド

【問合せ】
 困 健康づくり課保健指導係
 (☎内線1174)
 松 住民福祉課健康介護係
 (☎内線2151)

乳幼児健診

	市内全地区対象				持ち物
	日にち	該当児	受付	会場	
4か月児健診	21日(火)	令和3年8月生	午後1時～2時	安中市 保健センター	母子手帳 バスタオル 各種健康診査票 子育て支援ノート 健康チェック票 健やか親子21 アンケート※ (※4か月児、1歳6か月児、 3歳児のみ) 当日尿(3歳児のみ)
8か月児健診	14日(火)	令和3年3月生			
1歳児 すくすく相談	27日(月)	令和2年11月生			
1歳6か月児 健診	8日(水)	令和2年5月生			
2歳児 歯科健診	22日(水)	令和元年10月生			
2歳6か月児 歯科健診	23日(木)	平成31年4月生			
3歳児 健診	2日(木)	平成30年10月生			

※今後の新型コロナウイルスをめぐる状況の変化によっては、日程・内容を変更する場合があります。その際は個別通知でご案内します

※幼児健診・1歳児すくすく相談でのフッ素塗布については、新型コロナウイルスの感染防止のため中止する場合があります

※お子様やご家族(保護者やきょうだいなど)で2週間以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は別の健診日に変更してください

※該当する日程・会場以外での受診を希望する場合は、事前にご連絡ください

◆こども医療でんわ相談(☎#8000)

群馬県では夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「こども医療でんわ相談(☎#8000)」を実施しています。

月～土曜日：午後6時～翌午前8時、日曜・祝日・年末年始：24時間受付

12月の休日当番医

12月		内科		外科	
5日	日	もてき内科医院	☎027-382-2510	松井田病院	☎027-393-1301
12日	日	公立碓氷病院	☎027-385-8221	公立碓氷病院	☎027-385-8221
19日	日	アミヤ医院	☎027-385-1511	須藤病院	☎027-382-3131
26日	日	あやこまごころ診療所	☎027-388-1180	正田病院	☎027-382-1123
30日	木・休	公立碓氷病院	☎027-385-8221	公立碓氷病院	☎027-385-8221
31日	金・休	正田病院	☎027-382-1123	正田病院	☎027-382-1123

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください